

## 令和3年度 第1回金沢市企業立地等促進委員会 議事要旨

日時 令和3年7月5日(月) 15:00～16:30

場所 金沢市役所 7階 第1委員会室

### 〔出席委員〕 (○:委員長)

(商工業を営む者)

(株)日本政策投資銀行 北陸支店長	板橋 史明
金沢商工会議所 副会頭	北村 哲志
石川県中小企業団体中央会 副会長	馬場 貢
金沢商工会議所 女性会会長	富久尾 佳枝
金沢市工業団地連絡協議会 会長	米澤 卓也

(知識経験を有する者)

金沢美術工芸大学 デザイン科 教授	角谷 修
○ 金沢大学 人間社会学域 教授	佐無田 光

(市職員)

金沢市 副市長	村山 卓
---------	------

### 〔金沢市側〕

(経済局)

経済局長	山田 啓之
企業立地課長	古谷 健
企業立地課 課長補佐	木谷 保博
企業立地課 係長	小幡 吉広
企業立地課 担当課長補佐	猪股 利彦
企業立地課 主任主事	笹谷 幸亮

### 〔事務局〕

金沢市経済局企業立地課

敬称略

## 議事要旨

### 1. 副市長挨拶

(副市長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。

この委員会は、平成30年度に初めて開催し、各委員にご協力いただき、新たな工業用地の選定に関する答申を出していただいた。改めて感謝申し上げます。

新たに選定された各工業用地については現在も造成中であるが、7月1日から、第5次安原異業種工業団地第2期分譲地の予約を開始したところである。第1期分譲地と同様に、多くの企業から問い合わせをいただいている。

一方で、金沢テクノパークの大規模分譲地については、長く分譲に至っていない土地である。テクノパークの竣工から約25年が経過し、未分譲地については約18年が経過している。分譲要件を見直す時期に来ていると考えている。

詳細は事務局から説明するが、委員の皆様から幅広く意見をいただきたく、委員会を開催することとした。テクノパークの大規模分譲地に企業の工場が立地することで、本市経済が活性化するとともに、雇用創出の観点からも大きな波及効果があると考えている。

金沢テクノパークの新たな活用方策の方向性も取りまとめてもらいたいと考えているので、忌憚のない意見をいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

### 2. 委員紹介

### 3. 委員長選任

全会一致で、佐無田委員を委員長に選出。金沢市企業立地等促進委員会要綱第3条により議長兼任となる。

### 4. 議題 金沢テクノパーク大規模分譲用地の活用方策について

(議長)

金沢テクノパーク大規模分譲地の活用方策という議題である。委員それぞれの専門の立場から、本市の今後の状況も鑑みつつ、積極的な発言をお願いしたい。

まずは事務局に、資料の説明をお願いします。

(事務局)

金沢テクノパーク大規模分譲用地の活用方策について、資料に沿って説明をさせていただきます。よろしくお願いする。

#### ○P2 資料の構成について

最初に本市工業団地の状況を説明し、その後で金沢テクノパークの概要、未分譲地の概要、大規模分譲用地の活用方策について説明する。そして最後に今後のスケジュール

を説明する。

○P3～5 本市工業団地の状況について

これまで本市では、ものづくり産業の育成と集積を進め、本市産業構造の高度化、多様化を推進するため、計画的に工業団地を整備してきた。

市が整備した工業団地は5つ、現在整備中の工業団地は2つである。西側の方から安原業種工業団地、いなほ工業団地、北側の方に行き、かたつ工業団地、東側に行き、金沢森本インター工業団地、金沢テクノパークを配置している。

○P6 安原異業種工業団地

安原異業種工業団地は、昭和50年に整備を開始し、これまでに第4次までの開発を行ってきた。総分譲面積は、29haである。

第4次までは製造業の移転を受け入れ、集約化を進めてきた。海側幹線道路に近接し、交通の便の良いところである。

第5次造成分については、後程、説明をさせていただく。

○P7 金沢テクノパーク

金沢テクノパークは平成4年に整備を開始し、分譲面積は34.3haである。

高度技術産業、地域拠点産業、試験研究開発機関等、付加価値の高い都市型産業の集積を図っている。金沢森本インターチェンジや山側幹線道路に近接し、交通の便の良いところである。

○P8 いなほ工業団地

いなほ工業団地は平成16年に整備を開始し、分譲面積は10.7haである。

白山インターチェンジ、海側幹線道路に近接し、交通の便が良いところである。製造業、運輸業等の集積を推進してきた。

第2次造成分については、後程、説明をさせていただく。

○P9 かたつ工業団地

かたつ工業団地は平成17年に整備を開始し、分譲面積は4.6haである。

金沢港に近く、製造業や運輸業等の集積を図ってきた。

○P10 金沢森本インター工業団地

金沢森本インター工業団地は平成24年に整備を開始し、分譲面積は8.6haである。金沢テクノパークの隣に存在する。

金沢森本インターチェンジ、山側幹線道路に近接し、交通の便の良いところである。製造業、運輸業等の集積を進めてきた。

○P11 既存工業団地の分譲状況

既に整備が完了している工業団地の分譲状況について説明する。

安原異業種、いなほ、かたつ、金沢森本インターの4団地については、平成30年までに分譲が完了し、分譲率は100%である。

金沢テクノパークは現在、分譲面積34.3ha中、未分譲面積6.1ha、分譲率は82.4%と

なっている。既存工業団地の中で、未分譲地が残っているのは、金沢テクノパークのみである。

○P12 整備中工業団地の状況（安原異業種工業団地）

整備中の工業団地について説明する。

現在、第5次安原異業種工業団地の造成を進めている。北側の方をB地区と呼んでおり、面積が0.9ha、南側をA地区と呼んでおり、面積が13.6haである。

○P13 第5次安原異業種工業団地

第5次造成事業の詳細について説明する。

平成30年度に本委員会では新たな工業用地の整備適地について検討していただき、平成31年1月に、安原異業種、いなほを選定いただいた。新たな工業用地の分譲対象業種については、工場を設置する製造業と物流施設を設置する運輸業・卸売業とする答申をいただいた。

翌年度から用地買収、基本設計を実施し、また、早期分譲予約を求める市内企業の声が多かったことから、令和2年1月に第1期分譲予約を実施した。予約については、申込企業に希望する面積や位置を示していただき、それをもとに区割りを決める、いわゆるオーダーメイド方式を採用した。間もなく数社が、工場等の建設に着手予定となっている。

現在、第二期分譲に係る実施設計を進めており、これに合わせ、今月1日から30日まで第二期の分譲予約を受け付けているところである。

○P14 整備中の工業団地の状況（いなほ工業団地）

現在、図面の北側、第2次いなほ工業団地の造成事業を行っている。分譲面積は2.0haである。

○P15 第2次いなほ工業団地

第2次造成事業の詳細について説明する。

第5次安原異業種工業団地と同じく、平成31年1月に答申をいただき、翌年度に用地買収、実施設計を実施した。昨年9月に分譲予約を実施し、予約率100%である。

本年9月以降に造成工事を終える予定であり、それ以降に、工場等の建設が着手可能となる。

○P16 予約状況

現在造成中である二つの工業団地の予約状況について説明する。

第5次安原異業種の第1期分譲においては、資料に分譲率84.0%、未分譲面積1.0haと記載しているが、最近、分譲申込があり、未分譲だった3区画とも審査中の状態となったため、補足をする。審査が通ると、残区画はなくなり、分譲率100%となる。

第2次いなほ工業団地については、全区画、予約済である。

安原異業種、いなほとも好調な分譲状況である。

第5次安原異業種の第二期分譲については、分譲面積8.2haの分譲予約を受付中であり、問い合わせを多数いただいている状況である。

資料下段に、北陸における企業の設備投資動向も記載している。製造業については景気予測がプラス予想となっており、先行きも良好な見通しとなっている。

#### ○P17～18 金沢テクノパークについて

テクノパークについては、高度技術産業、地域拠点産業及び試験研究開発事業の立地の促進を図ることにより、本市産業の多角化及び高度化を推進し、雇用の確保と経済活性化に資するものとしている。対象業種は、高度技術産業、地域拠点産業、試験研究開発事業となっている。

分譲地については、先にも説明したが、34.3ha中、未分譲地は6.1ha、3区画存在する。

#### ○P19 位置図

テクノパークの全景を掲載している。テクノパークは3つの工区に分けて順番に造成をしている。

緑色で示した左側が第1工区であり、平成7年竣工、青色で示した真ん中が第2工区であり、平成12年竣工、そして今も未分譲地が残っている赤色の第3工区が平成15年竣工である。

#### ○P20 進出企業の概要

進出企業の概要を操業順に記載をしている。

近年の分譲においては、5,000㎡程度の用地に進出する傾向があった。

#### ○P21 未分譲地の概要

第3工区をアップにした図面を掲載している。

未分譲地の概要だが、図の左上、斜めに走る青い道路がテクノパークの幹線道路であり、そこから幅員8mの道路で中に入ったところに区画No.3とNo.4が隣り合っている。そこから少し離れてNo.5がある。

それぞれのサイズは、区画No.3で3.3ha、No.4で2.5ha、No.5で0.2haである。

#### ○P22 前面道路の状況

3枚の写真を掲載している。

写真1については、テクノパークの幹線道路側から2区画の前面道路に向かって撮影したものである。

写真2、写真3については、隣り合う2区画の前面道路の両端から撮影したものである。高い擁壁が存在する。

#### ○P23 未分譲地の状況

隣り合う2区画の真ん中から撮影した写真を掲載している。

この道路からの乗り入れについては、中央部のみとなり、先の写真でご覧いただいたように、中央部から少し離れると、道路が下がっており、区画の縁は擁壁となる。

それぞれ真ん中から両側に25m程度、道路面とすり合うような形である。よって、未分譲地については、基本的に真ん中の方から用地に入るような作りになっている。

○P24 分譲に至らなかったケース

これまでに未分譲地への問い合わせがあった中で、話がまとまらず、分譲に至らなかったケースについて、何ケースかまとめて記載している。

希望面積や業種の内容、分譲に至らなかった理由をまとめているが、対象業種や分譲面積等の制約により、分譲に至らなかったケースが多い状況である。

○P25 検討事項

これまで説明したように、既存工業団地のうち、未分譲地については、テクノパークの3区画6.1haのみが、残っている。テクノパークは、第3工区の竣工から18年が経過している。

次に、近年の動向として、5,000㎡程度の分譲地が成約になっている。一方で、現在の対象業種や分譲面積が制約となり、なかなか分譲に至らないということもまた現状である。このような状況から、本委員会で、このテクノパークの大規模分譲用地の活用方策について検討いただきたいと考えている。

以上、事務局から説明をさせていただいた。

(議長)

今回は第1回であるため、まずは事実確認をしっかりと行い、その後で総論的な意見を委員の皆様からいただければと思う。

事務局からの説明に対し、何か質問等があれば、発言をお願いします。

(板橋委員)

資料24ページ、分譲に至らなかったケースの中の建設機械用部品や繊維機械というのは、分譲対象業種に該当しなかったのか。あるいは、業種というよりも事業内容の面で高度な技術を用いていないという判断だったのか。

(事務局)

当時、業種が高度技術産業に該当しないという判断で、分譲に至らなかった。

(議長)

対象業種については、18ページに高度技術産業、地域拠点産業、試験研究開発事業とあるが、もう少し詳細に業種が定められていると思うので、事務局側に補足説明をお願いします。

(事務局)

高度技術産業の業種については、内部の取扱運用方針で定めている。

廃止前の新事業創出促進法に規定する事業及び租税特別措置法に規定する事業としており、主にエレクトロニクス、メカトロニクス、メディカル、バイオテクノロジー、ファインケミカル、新素材・複合材、省資源・新エネルギーに係る技術を利用する事業等である。

委員の質問にあった企業については、色々と話をしたが、業種が合わないということでご理解をいただき、分譲に至らなかった。

(議長)

同じく分譲に至らなかったケースで、面積を理由に至らなかったケースが2つ存在するが、どちらも希望面積が1,000㎡だったようである。例えばNo.5の区画が2,000㎡程度であることから、その区画に2社が立地すれば、ちょうど良かったのではないかという気もする。そちらは、なぜ駄目だったのか。

(事務局)

No.5の区画については、道路との接面等を考慮すると分割が難しく、1社に全てを購入してもらう必要がある。分譲に至らなかった2社は、希望面積が1,000㎡であり、それ以上は必要ないということだった。

現在、実施設計を行っており、これから造成を行う第5次安原業種工業団地の第2期分譲地とは異なり、既に区画割りが完了しているテクノパークの分譲については、既存の区画の中からサイズの合うものを選んで購入していただいている。

企業側の「サイズが大きいのので分割して購入したい」という要望には、今まで対応していない。ある企業に対し、必要な面積だけ分割して売買すると、残った区画と道路との接し方が悪くなる等の問題も発生する。

未分譲である3区画をさらに分割して分譲するという事は、これまで考えてこなかったという状況である。

(議長)

今、説明のあった区画の分割が、今回の検討事項になるのかどうかだが、区画をさらに細かくして分譲することが技術的に可能なのか、それとも、制度や運用を変えれば、柔軟な分譲も可能なのかどうか、という点はどう理解すればよいか。

(事務局)

分譲に至らなかったケースにあるように、対象業種その他、分譲面積についても、既存の区画が大き過ぎる案件もあったため、何らかの手法により、面積を再考する必要性を感じている。

(議長)

今後の運用次第では、小さな区画にして売ることも、あり得なくはないと考えてよいか。

(事務局)

例えば、区画No.3の道路沿いだけを分割してほしいという希望が寄せられた場合、奥に残る区画へのアクセスが不可能になる。

区画の面積を小さくするという事になれば、アクセス管理道路のようなものが必要

になると思うので、併せて検討事項になってくると考える。

(米澤委員)

対象業種についてだが、近年、5,000㎡程度の区画に進出した3社は、それまでの進出企業と比較して、業種の設定を緩めたということはないか。

(事務局)

この3社は、高度技術や特殊な技術を有しており、対象業種に関して門戸を広げてはいない。

当時の未分譲地の中から5,000㎡程度のものを選択したということだが、裏を返すと2.5haや3.3haまでの広さは必要なかったということだと思っている。

(議長)

この3社が立地したのは、どの工区になるか。

(事務局)

㈱シコウが第3工区、グローバルマイクロニクス㈱が第1工区、SUS㈱が第2工区に進出している。

特別に、進出企業の希望面積と未分譲地のサイズを睨みながら、何か対策してきたという訳ではない。

(議長)

企業側の希望と空き区画の大きさが合い、ちょうどよく埋まっていったという認識でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(板橋委員)

金沢以外にも、全国にテクノパークという名称の工業団地があると思う。

金沢のテクノパークの場合、造成の目的や業種の設定に関して、その前提となる国の制度の条件等があり、ある程度、固められているものなのか。それとも、あくまで金沢市の考えとして、当初、テクノパークの目的や業種を設定したのか。

業種等の考え方を少し柔軟にするというときには、造成された時と今とで経済社会状況が大きく変化しているため、何をもって高度技術産業とするのかという議論が必要になる。

また、副市長の挨拶にもあったように、そもそも大切なのは、ある程度雇用が生まれることであり、特定の業種、例えばエレクトロニクス産業の集積を図ること自体が金沢市の政策目標の1丁目1番地である訳ではないということであれば、業種等の枠組みをもう少し柔軟に考えていくことが必要だろうと思う。



例えば、分譲に至らなかった繊維機械や建設用機械部品は、ご当地北陸において、それなりに集積の進んだ産業だということで、その産業を一層強くしていくという考え方も行政の産業振興の目的であってよいということも言えるが、そういう考え方でこのテクノパークの目的が設定されていないところがある。

目的や業種の考え方を議論する際に、前提になるような事項があるのかを伺いたい。

(事務局)

当初の目的が、何か国の制度等で縛られているということはない。

当初の目的は、本市産業の多角化や高度化、要するに技術の高い産業が来ることにより、周囲の企業の技術力が向上すること等を考えてのものであり、他の工業団地と比べると、目的に少し違いがある。

金沢市の施策として、高度技術産業や地域拠点産業、試験研究開発事業をもって本市産業の多角化・高度化を推進するという目的で分譲を進めてきたという理解をいただければと思う。

(議長)

今後の方向性を睨みながら、目的や業種を柔軟に考えることもあり得る位置付けだと思ふ。

(事務局)

テクノパークは、事業計画を立て、造成を行ってから相当の年月が経過している。34.3haという大規模な工業団地であるので、当時は高度技術産業を集積させたいという思いで、森本の丘陵地に造成した経緯がある。

その後、分譲が80%ほど進み、企業が立地した今日においては、当初の目的をある程度達成できていると思っている。雇用もかなり創出され、高度技術という部分でも、企業立地が進んだと考えている。

ただ、大きな面積の区画の分譲が近年進んでいない現実があり、その一方で、整備を進めている新たな工業団地も含め、他の工業団地には用地がない。第5次安原異業種の第2期分譲予約に関しても、問い合わせが多く、おそらく予約で埋まる。

このように、テクノパーク以外に用地がない状況の中で、ここにある大きな用地について、今後どのように運用していくかという問題を、この期に委員の皆様から様々な意見をいただき、検討を進めていきたいということで、今回、委員会を開催した。

(角谷委員)

約18年前、テクノパークが造成された時に、景観の面で関わった経験がある。

事務局の説明にもあったが、現地が丘陵地であるため、未分譲である区画No. 3やNo. 4は、アプローチの仕方等で形状や敷地の価値が相当変化するように感じる。5,000㎡程度の区画は分譲が進んだという中で、広い区画の割り方や、アプローチの仕方等に何かアイデアがあるのかどうか伺いたい。それによって大きく環境が変わるような気がしている。

(事務局)

何かアイデアを持っている訳ではない。ただ、大きな面積であるため、分割する場合には、道路等が必要になってくるだろうとは思う。

5,000㎡という近年の傾向はあるものの、5,000㎡だと刻みすぎだという意見、具体的には、土地の形状が周囲からアクセスできるものではないので、前面の25mずつの幅の中に入口を設けられない状況になりかねないので、あまり小規模でない方が良いという意見も、もしかしたらあろうかと思う。

いただいた意見を基に、どのように線が引けるのかということも検討していければと思っており、特に今のところは、5,000㎡の広さにこだわりがある訳ではない。皆様からの意見を伺えればと思っている。

(議長)

この点は、まさにこれから議論していくということで、色々と意見をいただきたいと思うのだが、今の話題に関連して、現地の環境条件の面で補足説明をお願いしたい。

まず、川が流れており、上部は崖地だと思う。このような地形が何らかの制約になっているという問題は存在するのか。工業団地を造成する際に、土砂崩れや浸水への対策が重要になってきている側面も18年前と比較して強まっているのではないかと予想する。

さらに、現地では交通渋滞が発生していると聞いている。それに対してどう対処するのか、また、現状どういう課題があるのかも、あわせて説明をお願いします。

(事務局)

川の流れ方をふまえ、浸水等の危険性は低いと思っている。また、テクノパークは山を切り盛りして造成しており、切土部分と盛土部分が混在するが、第3工区の地盤は18年間という年月が経過する中で、特に問題は起きていないことから、比較的強固で安定していると考える。

次に交通であるが、この工業団地は、国道304号線からアクセスすることとなり、団地へ向かう際の交差点が、宮野町交差点と、テクノパーク口交差点の2つになる。

今、立地している企業は、第1工区から第2工区側が多いため、そちら側の企業の従業員たちは、基本的にテクノパーク口交差点を通ることになる。

これまで、この交差点の混雑を踏まえ、交通環境の見直しを実施してきた。それは、平成7年竣工から従業員数が非常に増加しており、それに伴って自家用車も増加し、テクノパーク口交差点に負荷がかかるようになったためである。

具体的には、平成27年に交差点前の右折二車線化を実施したほか、信号現示の調整により、朝の時間帯に、右折信号の時間を長くした。

その他、昨年からのコロナ禍で社員の時間外勤務がなくなり、退勤時間が重なった時期があった。その際は、信号の調整だけでは対応が難しいと捉え、進出企業ごとに退勤時間を少しずつずらしてもらったこともあった。

例えば、ある工場の生産部門について、30分早く始業し、30分早く終業するという取

り組みを行ってもらった。

現在の交通状況については、もともと交通量は多いものの、混雑や渋滞にはなっていない。具体的な対応は一旦落ち着いているが、今後、また従業員の増加に伴って交通量が増加すれば、当然それなりの交通対策が必要になってくると思っている。

なお、第3工区に進出する企業が操業すると、おそらく宮野町交差点の方から帰るのだと思うが、この交差点も何もしなければ、負荷がかかる可能性が出てくる。また、この交差点からそのまま304号線を森本インターチェンジ側に進むと、テクノパーク口交差点にたどり着く。

このように、こちらから行った場合はどうか、逆にあちらから行った場合は、ということ想定して、交通量を検討していかなくてはならないと思っている。委員長が発言したように、個々の交通は、交通量調査等を行いながら、今後の進出企業や従業員数の増加に合わせ、対策が取れるようにしておかなくてはならないと思っている。

(議長)

前回の委員会で新たな工業用地を選定する際には、このインパクトアセスメントについて丁寧に議論した。環境負荷や自然災害の可能性、埋蔵文化財の問題等々を色々と検討し、最終的に現在の工業団地を選定した。

この議論のプロセスは、事務局が結構大変だったと思う。当時、非常に丁寧に調査していただき、委員の間で議論した。また、このプロセスを議事録で見た日経新聞の記者が、新幹線が浸水した時に、工業団地の浸水問題という面で金沢市の取り組みが進んでいるということで、記事になったこともあった。

今回も議論する際は、単に業種、面積というところだけでなく、18年前との社会環境の変化も踏まえ、必要となる対策も込みで議論をしていく必要があると思う。特に水害については、18年前は、100年に1度のレベルを想定していれば許されたものが、今日では1000年に1度のレベルに対応することまで考えなければならない。この辺りは、土砂崩れの対策が十分であるかということ改めて確認する必要があると思う。

この辺りで、大まかに状況は認識できたかと思う。

大きくは、対象業種と分譲面積の二点に関し、どれだけ柔軟に考えていくか、そして、地域の環境的・自然的条件を踏まえて対策を取り、分譲を進めていくという、その三点ぐらいが議論のポイントになると考えるが、残りの時間で、今後どのようなことを議論し、検討していけばよいかということについて、委員から総論的に考えや意見をいただきたい。

それを踏まえ、また事務局の方で色々と準備を進めていくと思うので、活用方策の方向性について、現時点での考えや意見に関する発言をお願いします。

(北村委員)

分譲に至らなかったケースの中に、土地価格の部分で折り合わなかったケースがあった。

テクノパークと他の工業団地との間に価格差はかなりあるのか。

(事務局)

この三つの分譲地については、㎡あたり36,000円から41,000円の間である。

他の工業団地と比較し、特別高い訳ではないが、企業側の考え方によっては、この地域にしては、という感触もあろうかと思う。成約に至らなかった企業は、この価格帯が少し高いと判断したというところである。

(米澤委員)

進出企業を改めて確認すると、近年進出の進んだ5,000㎡以上のところでは、渋谷工業以外は、いわゆる県外資本の、いわゆる大企業等が多かった。

安原、いなほについては、基本的に市内企業の受け皿という理解でいるが、テクノパークの業種や面積を似た方向に持っていくとなると、今後は県内企業の工場も受け入れたいという姿勢に繋がっていくように感じる。

受け入れる企業が県内か県外かという観点も、議論の一つになると思う。

(議長)

安原・いなほについては、さほど明瞭にしなかったものの、市内企業を優先したいという思いがあり、選定の時点でもポイントになったと記憶している。

一方でテクノパークは、これまで県外資本を受け入れてきた工業団地であるため、その考え方をどうするかというところだと思う。

議論のポイントになるという米澤委員の発言は、その通りだと思う。

(事務局)

安原・いなほに関し、進出予定の企業が市内企業なのか市外企業なのかというところは、まだ契約まで至ってない企業も存在するため、詳細には申せない。

しばらく市内に工業用地がない状況が続き、そのような中で安原を希望する市内企業が非常に多かったことを受け、第1回目の予約に限り、市内企業に限定して募集を実施した。しかし、安原の第2回目以降や、いなほの予約では市内企業に限定することはしなかった。

(馬場委員)

シナジー効果を意識して特定業種の集積を図る、という視点もあるのではないか。例えば、今のコロナ禍において、シリンジや注射器の針等の医療器具を製造するような企業を誘致し、地元の産業を活性化させるということも、一つの方法だと思う。

また、そのような方法を取ろうとするときに、市はどのような施策を実施することになるのか。要するに企業側の方がテクノパークを見つけてくれるのを待つだけなのか、それとも、市側が積極的なアクションを起こすことも可能なのか。

(事務局)

テクノパークへの誘致活動については、これまで首都圏や関西圏、東海圏での誘致活動を進めてきた。そのような中で、進出企業の中にもみられる医療系、メディカルとい

うような業種の企業に対しても誘致活動は行っているが、なかなか新規の進出には結びついていない。

ただ、誘致活動を展開してきたことにより、金沢にテクノパークという分譲用地が存在することや、市がどのような企業の進出を求めているか、ということをしつづつ認知してもらえてきたと感じている。

また、市職員による活動に加え、東京のディベロッパー等に分譲仲介をしてもらう取り組みを行っている。金沢テクノパークを勧めてもらい、仲介してもらう中で、もし成約に至った場合には仲介手数料を払う制度である。現在、東京に十数社、そのような企業があり、ホームページ等で金沢テクノパークをPRしてもらっている。

このように、誘致活動やPR活動はしているが、なかなか成約に至るのが難しいというところである。

(馬場委員)

金沢市は、伝統を生かしたものづくり技術の集積が進んでいることをアピールしなければ、企業の新規進出は難しいかもしれない。どうしても観光のイメージが強い。

(事務局)

しっかりPRを行っていききたい。

(議長)

馬場委員の発言の中でシナジー効果への言及があった。いわゆる集積のメリットである。

同業種あるいは連関する業種の集積によって効果を高めていく狙いがテクノパークにはあるのかどうかという問いが含まれていたため、事務局に説明をお願いする。業種を考える際のポイントになると思う。

(事務局)

進出した企業の中に、メディカル分野の業務を実施する企業が数社いることから、同業種の企業に対する誘致活動も、これまで行ってきた。ただ、今後も継続すべきかどうかは、造成から約20年が経ち、今回、活用方策を検討するという中では、再考しなければならぬと思っている。

業種に関して何か決め事が既に存在する訳ではないので、委員の意見を聞きながら、今後どうあるべきかを検討していきたい。

(富久尾委員)

近年、災害が非常に多い。マンション等では、災害の多さを理由に県外の人間が移住したりもしており、そういう面で金沢にはポテンシャルを感じている。

もしかすると、災害の多い地域の企業にとって金沢はニーズがあるのではないか。

先ほど東京のディベロッパーの話も出たが、どのような形で、どのようなところに働きかけるのがよいのかを考えるうえで、現在、どのような手法で働きかけるところを探

しているのか、説明をお願いします。

(事務局)

毎年、色々なテーマを考えながら活動を行う中で、近年は、今発言のあった災害の部分に着目したBCP対策という視点を持っている。特に、ここ数年で誘致活動の地域に追加した東海圏については、南海トラフ地震の懸念があるため、年数の経過した工場を所有する企業等へのアプローチを行ってきた。

誘致活動を行う際、災害が少ない点を金沢の強みとしてPRしてきているが、これからも同様のPRを一層強くしていかなければならないと思っている。

また、もともと金沢に縁がある企業、例えば社長が金沢出身であるといったところへも誘致活動を行っている。何らかの部分で金沢に興味がある、金沢と縁がある企業を調査したうえで誘致活動を行うことにも、これまで取り組んできた。

その他、年数が経過した古い工場を所有する企業をピックアップするというようなことも行ったが、そのような企業は、次の工場の建設を既に内部で考えていたりもする。情報を掴んだとしても、ちょうどよい時期にPRができるかという点非常に難しい。

(角谷委員)

少し気になったのだが、業種等を検討し、領域を広げるとなったときに、既存の立地企業との了解を取る必要は出てくるのか。

(事務局)

テクノパークの進出企業とは、概ね1カ月に一度、意見交換を行っている。

昨年、市議会において今回の議題のような質問が出たことは報告している。また、今回の委員会の件もお知らせしている。

今後は、地元や関係団体にも意見等を伺いたいと思っており、進出企業も関係団体として位置付けている。今後、意見交換をしていきたい。

(議長)

ひとつ思うのは、やはりテクノパークと他の団地との性格の違いである。それぞれの工業団地ごとに目的がある中で、テクノパークの場合は、団地の名称からも伝わるように、高度技術産業、地域拠点産業、試験研究開発型事業の立地の促進を図るということで、技術集約的な産業の拠点にしていきたい思いがあったのだろうと思うし、そういう大元の考え方は、今後もある程度、引き継いでいくのではないだろうか。

その中でも時代が変化していることから、技術集約的な産業の拠点をどのような性格を持つものとして捉え、再定義し、議論を進めていくのがポイントの一つになると思う。

やはり、進出してもらえればどんな企業でも構わない、という方向性ではないという気がするため、広く市内全体の立地を考えつつ、方向性について大所高所から発言をいただくと、事務局にとって参考になるのではないかと考える。

(板橋委員)

今、議長から発言があったように、何らかの枠を残す考えがあってもよいと思う。

中長期のスパンで産業振興を考えたときに、現状をベースに、ある産業が望ましいとする考えが、果たして10年後、本当にそうだったかとなると、政策金融や制度金融を通じて全国の類似の工業団地を見てきた限りでは、自治体が結構苦勞している。

もの凄い数の企業が立地に手を挙げている中からどれを選ぼうかという状況であれば、産業を決め打ちする発想があってもよいと思う。しかし、通常、特定の産業を決め打ちすることは簡単ではないと思う。

同じようなことを考えている自治体が多い中で、馬場委員の発言にもあったが、「ご当地にはこういうことができる中小企業の集積が進んでいるので、この集積を生かせる産業は何か」という視点があってもよい。PRの際、強みになる。

その他、テクノパークの立地企業の中には、金沢に進出後、さらに太平洋側の地域の工場も移した例があったと思うが、災害の少なさを高く評価してのことだと思う。また新しい目で土砂崩れや水害等のチェックが必要なのはもちろんだが、世の中でBCPの意識が高まっている今、実際に進出した企業から金沢の評価を聞いてみると参考になるのではないかと。

金沢のどのようなところを評価して進出したか、あるいは何年も立地している中での金沢の評価というものを聞いてみると、業種等を検討する際の参考になると思う。

(北村委員)

論点は面積と業種に集約されると思うのだが、これから検討していくときに、要件緩和の対象をどちらかに絞るべきか、又は両方行うべきか、というところが難しい。

(村山委員)

対象業種と面積要件をどうするか、という議論になるかと思う。将来を見通せない中で、どのような表現ぶりで対象業種を考えていくか、そして表現した中でどう決めていくか、という判断が必要になると思う。

概ね現状のまま収めておくべきだという方向性ではなかったと思うので、次回以降、アイデアを出しながら具体の検討に入っていけると思っている。しかし、業種を一般製造業に拡大することは、早急に考えるべきことではないと感じている。慎重に議論していただければ幸いである。

(議長)

新たな工業用地の選定の際は、スケジュール的に急いでいた。それは、立地場所を求める企業のニーズに早く応えなければならないという事情があったためである。急ぎながらも慎重に、という感じであった。

しかし、村山委員の発言にもあったように、今回は焦ることなく、慎重に議論できればということだと思う。

事務局側に、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

資料27ページに今年度のスケジュールをまとめている。

今後、8月に進出企業や県警、県の道路管理者等の関係団体から意見聴取を行う。テクノパークについては、以前より地域の方々と様々な機会での交流を持っているので、地域の町会等への意見聴取も行いたいと思っている。

その後、9月から11月にかけて委員会を1、2回開催し、課題の整理や素案の作成を進めたいと思う。事務局側としては、2月頃に最終案をまとめたい。

(議長)

委員会があと2回から3回想定されている。事務局側には今後も色々と情報を追加していただきながら、委員からの意見を求めていきたい。

今後、関係団体への意見聴取を予定しているとのことだが、庁内の関係部署にも災害や景観の部分でヒアリングを行い、必要な情報を集めてもらいたい。

今回は、以上とする。